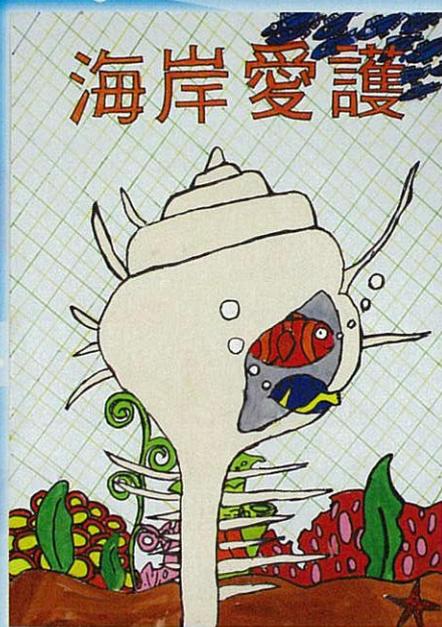


みんなで守ろう 美しいふるさとの海辺

「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業は、地域住民の方などの団体が自発的な意思のもと、香川県が管理する海岸の一定区間を清掃などの美化活動や海岸の愛護活動等を実施し、県と市町がこれらの活動を支援する、県民と行政が協働して海岸の環境美化、保全等を図る活動です。



平成 20 年度海岸愛護月間募集ポスター 知事賞
多度津町立豊原小学校 5 年 糸川優衣さんの作品

「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業の進め方

活動申込 パートナー(概ね 20 名以上の団体)より県に申込

協定書の締結 パートナー、市町、県の三者による協定書の締結

年間活動計画の提出 パートナーより県に翌年度の計画書を提出(3月15日までに)

清掃・草刈等の美化活動

パートナー… 年2回以上、2年間以上実施

市町の支援… 一般ゴミの処理等

県の支援… 清掃道具の支給・ボランティア保険加入等

実施状況報告 パートナーより前年度の活動実績を県に報告(4月15日までに)

活動にあたっての留意事項

「さぬき瀬戸」パートナーシップによる美化活動や愛護活動等(以下「活動」という。)を行う場合には、次のことに留意してください。

- 「さぬき瀬戸」パートナーシップの活動は、排他性を有するものではありませんので、他の団体や個人の方が活動をしている場合は、お互いに協力しながら活動してください。
- 活動に際しては、不慮の事故にあわないよう、参加者の安全について十分配慮をし、活動の実施に当たっても天候や時間を考慮して、無理のない計画で行ってください。
- 事故などが発生した場合は、速やかに土木事務所、小豆総合事務所あるいは河川砂防課に連絡し、その後事故発生報告書を提出してください。
- 回収が困難な廃棄物や危険物があった場合は、土木事務所、小豆総合事務所あるいは市町に連絡してください。



あなたも
海辺のパートナーに!

お問合せ先

香川県土木部河川砂防課

TEL (087) -832-3539 FAX (087) -806-0216

E-mail kasensabo@pref.kagawa.lg.jp